

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 6 月28日

【会社名】 株式会社多摩川ホールディングス

【英訳名】 TAMAGAWA HOLDINGS CO.,LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 榎沢 徹

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町一丁目 6 番 1 5 号

【電話番号】 03(6435)6933(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部マネージャー 後田 晃宏

【最寄りの連絡場所】 東京都港区浜松町一丁目 6 番 1 5 号

【電話番号】 03(6435)6933(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部マネージャー 後田 晃宏

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目 8 番16号)

1【提出理由】

当社は、平成25年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社の定款を一部変更し、事業目的の追加、本店所在地の移転、発行可能株式総数の増加を行うものであります。

第2号議案 取締役4名選任の件

福永 節也、榊沢 徹、小林 正憲、日下 成人を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

長濱 隆、黒澤 洵吉を監査役に選任するものであります。

第4号議案 会計監査人選任の件

海南監査法人を会計監査人に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決定事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個) (注)1	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	6,810	5	0	(注)2	(注)3 可決(99.77%)
第2号議案				(注)2	(注)3
福永 節也	6,809	5	1		可決(99.75%)
榊沢 徹	6,808	6	1		可決(99.74%)
小林 正憲	6,808	6	1		可決(99.74%)
日下 成人	6,808	6	1		可決(99.74%)
第3号議案				(注)2	(注)3
長濱 隆	6,809	5	1		可決(99.75%)
黒澤 洵吉	6,809	5	1		可決(99.75%)
第4号議案	6,810	5	0	(注)2	(注)3 可決(99.77%)

(注) 1. 棄権数には無効を含みます。

2. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

また、第2号議案、第3号議案、第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数は全て参入しており、該当事項はありません。